

子どもの葛藤場面における保育者の働きかけ

—笑いに着目して—

How caregivers can help Children in Conflict situations

—Focus on laughter—

笠原 麻衣子

Maiko Kasahara

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生科学専攻 修士課程

キーワード：葛藤場面，笑い，働きかけ

Key words : Conflict scene, Laughter, Approach

1. 研究目的

本研究では、保育者が子どもの葛藤場面に出会った際の、保育者の働きかけとして「笑い」に着目する。具体的には、子どもの葛藤場面において保育者が「笑い」を用いた関りをするのは、子どものどのような状況から判断して、そのような働きかけを行うのかを明らかにし、またそのことは子どもにとってどのような影響があるのかを明らかにすることを目的とする。

近年、保育園の拡充と共に、保育に関する質の確保や向上について検討されている中で、保育の質を継続的に捉え支えていくことの一つに、保育者の人材育成ということが挙げられる。(厚生労働省 2020)

保育者は、日々、子どもひとり1人の特性や発達の様子、子どもが置かれている状況など、さまざまなことを踏まえて臨機応変に関わりながら、子どもの成長に携わっている。このような保育者の関りは、養成校で学んだ知識や実習の経験だけでは獲得できるものではない。実際には、保育現場で保育者自身が子どもと関わり、また、先輩保育者の関わる姿を見て真似たり教えてもらったりしながら、子どもを見る視点の幅を広げ、子どもとの関り方を獲得していき、実践的なスキルとして身に付けていく。こうした実践的なスキルを、経験年数によって事例に対応する違いを明らかにした高濱(1997, 2000)の研究がある。高濱(1997)は、指導の難しい幼児への対応に関して「経験者は複数の視点から、初心者は単一の視点から幼児を捉えていた」「保育者は、経験と共に幼児の個人

差への関心を広げていき、その関心の変化が幼児を捉える視点や保育行動に違いを生み出すことが示唆された」と述べている。このような、対応が難しい場面として「子どもの葛藤場面」への対応が挙げられる。それは、保育園など集団生活の中で、子どもが葛藤場面に出会う場面は年齢問わずに見られ、子どもの葛藤やネガティブ情動に関する研究や、それに対応する保育者の研究など数多く見られている。

また、高濱(2000)は、保育者の問題解決全てに経験差が存在するのではなく、対応が難しい問題の場合に経験差があることを明らかにしている。その上で「保育者が保育上の問題を解決するときには、独特の手がかりやコツを使うことが示唆される」と述べている。この「手がかりやコツ」というものの一つに、保育の中でも、保育者が日常的に行っている、保育者自身が「笑顔」でいることや、子どもを楽しませようと「笑わせる」など「笑い」という具体的な行為にあると考えた。なぜなら、子どもが葛藤する場面というのは、子ども自身がネガティブな情動状態にあり、時として子どもはその気持ちをうまく切り替えられないことがある。そのような時、保育者自身が意識的に、あるいは無意識的に「笑顔」で関わったり、また、子どもを「笑わせる」ような関りをして、子どものネガティブな情動状態を解消しているのではないだろうか。このような「笑い」という、保育者の具体的な働きかけにより、葛藤する子どものネガティブな情動を解消することに関与しているならば、保育者の「笑い」を用いた働きかけという

ものが高濱 (2000) の言う「手がかりやコツ」に値するのではないかと考える。

そして、経験者ならではの「手がかりやコツ」としての「笑い」実践的なスキルを明らかにすることは、保育に関する質の確保や向上に繋がり、保育者の人材育成に関与するのではないかと考える。

柴原 (2006) は、人間が笑うという行為はストレス解消や乳児期における母親 (養育者) とのアタッチメントなどに重要な役割を果たしていると、海外の研究から「笑い」の意義を見出している。このことは、保育の中で日常的に見られる「笑い」ということにおいても、同様な意義があると考え、そこに着目した研究として明らかにする必要があると考える。

これらのことから、子どもの葛藤場面において、保育者の働きかけとして「笑い」を用いた関わりをすることは、子どものどのような状況から判断してそのような働きかけを行うのか。また、その働きかけは子どもにとって、どのような影響があるのかを明らかにしていく。

2. 研究実施内容

今回は、本研究の目的を明らかにする前に、これまでの先行研究の整理を行った。保育者が子どもの葛藤場面に働きかけることについて、多くの研究があるため、それについて検討をしていく。その前提として、子どもの葛藤の意義について整理を行う。その上で、保育者の働きかけについて検討を行う。

2.1. 子どものことについての葛藤の意義

子どもが葛藤する意義においては、大きく2つに分かれる。

1 つ目は、養育者との間においてみられる葛藤の意義についてである。子どもの葛藤がみられた際に、養育者がその葛藤を受け止めることが愛着関係の形成に繋がったり、発達において重要な経験であるということである (坂上 2002, 本岡 2019)。

2 つ目は、子ども間においてみられる葛藤の意義についてである。子ども間における葛藤では、様々な社会的関係の中で、他者を理解する能力を獲得したり、自分の意思を表現する方略を学習する重要な機会になっているということ (本郷ら 1991, 倉持 1992, 山本 1999, 山本 1995a, 山本 1995b,

山本 1996) である。つまり、子どもが葛藤するようなネガティブな情動を経験することは、成長する過程において重要なことであると言えよう。そして、子どもは成長と共に興味や関心が広がり、友だちとの間における葛藤場面が増えてくる。しかし、自分たちでは解決できないことから、そこに介入する保育者の働きかけが必然的にみられる。したがって、葛藤場面に関わる保育者に関する研究も多く存在すると言えよう。

2.2. 葛藤場面での保育者の働きかけについて

葛藤場面に働きかける保育者においても、2つの状況に分かれる。

1 つ目は、子ども間において葛藤する状況に関わる保育者の働きかけについてである。保育者は、子どもの状況 (情動状態、発達状況や課題、仲間関係など) に考慮して柔軟に関わっている (本郷ら 1991, 野澤 2010, 朝生ら 1991, 松原ら 2019, 友定ら 2007) とある。しかし、これらは、葛藤場面へ介入する保育者の働きかけは多様で、子どもの状況に応じた臨機応変な対応が必要とされており、保育者の具体的な働きかけまでは明らかになっていない。

しかし、子どもの葛藤場面における保育者の具体的な働きかけにより、子どものネガティブな情動状態の変化が明らかになっている研究もある。保育者の具体的な働きかけとして、「気持ちを和ませる介入行動」 (水津ら 2015) や「ふざける行動」 (田中 2019) をすることで、子どもの興奮や緊張状態を緩和したり、ネガティブな気分を切り替えたり、異質な雰囲気巻き込むなどである。これらの研究では、保育者の具体的な働きかけにより葛藤する子どもを支えていることが示唆されている。この具体的な働きかけは、高濱 (2000) が言う「保育者が保育上の問題を解決するときには、独特の手がかりやこつを使う」という「手がかりやコツ」に値する。しかし、研究事例が少ないことで、その研究において明らかになったという結果に留まっており、保育者の実践的なスキルということまでは明らかにはなっていない。

2 つ目は、乳児などが自らネガティブ情動を表出する状況において、葛藤する子どもに関わる養育者 (保育者、母親) の働きかけについてである。本岡 (2019) は、子どもがネガティブな情動表出をした際、それに関わる保育者は「間主観的な感

じに根差している」愛着関係として存在するため、互いに必然的に葛藤が現れることを明らかにしている。そのため、保育者は現れた葛藤をポジティブに受け止め、乳児を間主観的に把握しようとし続けることが重要であり、保育者が葛藤をポジティブに受け止めるためには、保育者を支えるものの存在が必要であるとし、研究の中においては「わらべうた」が有効であったことを明らかにしている。また蒲谷 (2013) は、乳児のネガティブ情動表出に対し、母親が「笑顔を伴った心境言及」をすることで、子どものネガティブな情動状態を言語化し、形を与えてやることを明らかにしている。このことは、母親が「笑顔を伴った心境言及」をすることで、乳児のネガティブな情動に巻き込まれずにポジティブに関わることができたと言えよう。そしてそれは、本岡 (2019) が言う、子どものネガティブな情動に出会った際に、保育者を支えるものの存在の必要性を裏付けていると考えられる。これらのことから、保育者が子どもの葛藤場面に出会った際には、保育者自身が、子どもの葛藤場面に出会った際は、子どものネガティブな情動状態に巻き込まれないような実践的なスキルが必要であると言えるのではないかと。

これらのことから、子どもの葛藤場面に介入する保育者は、高濱 (2000) がいう「手がかりやコツ」を用いて働きかけていると言えよう。その「手がかりやコツ」というものが、日々、保育者が意識的にも無意識的にも行っている「笑い」という行為に潜んでいるのではないかと考え、このことを明らかにすることは保育者の実践的なスキルを明らかにすることになると考える。

したがって、本研究では、子どもの葛藤場面における保育者の働きかけとして「笑い」に着目し、保育者は子どものどのような状況から判断して、そのような働きかけを行うのか。また保育者が「笑い」を用いた働きかけをすることは、子どもにとってどのような影響があるのかを検証し、子どもの葛藤場面における、より具体的な保育者の働きかけを明らかにすることを目的としている。現在は、これら先行研究を踏まえて、フィールド調査の選定やリサーチクエスチョンを整理している段階である。

3. まとめと今後の課題

本研究では、子どもの葛藤場面において、保育者が働きかける「笑い」に着目し、保育者はどのような状況において「笑い」を用いた関りをするのかを明らかにすることを目的としている。今後は、これから先行研究を踏まえて、研究方法、研究場面、いかに研究データを収集するかを決定し、次年度に本調査に臨めるように取り組んでいく。

引用参考文献

- 厚生労働省「2020 (令和2) 年6月26日保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」
高濱裕子 (1997) 保育者の保育経験のいかし方—指導の難しい幼児への対応—。保育学研究第35巻第2号, 84-93
高濱裕子 (2000) 保育者の熟達化プロセス: 経験年数と事例に対する対応。発達心理学研究, 第11巻, 第3号, 200-211
柴原直樹 (2006) 笑いの発生メカニズム, 近畿福祉大学紀要, Vol.7, 1-11
坂上裕子 (2002) 歩行開始期における母子の葛藤的やりとりの発達的变化—母子における共変化過程の検討—。発達心理学研究, 第13巻, 第3号, 261-273
本岡美保子 (2019) 乳児保育における葛藤の意義—乳児と保育者の相互作用に着目して—。保育学研究, 第57巻, 第3号, 44-56
本郷一夫, 杉山弘子, 玉井真理子 (1991) 子ども間のトラブルに対する保母の働きかけの効果—保育所における1~2歳児の物をめぐるとらぶるについて—。発達心理学, 第1巻, 第2号, 107-115
倉持清美 (1992) 幼稚園の中野ものをめぐるとらぶる子ども同士のいざこざ—いざこざで使用される方略と子ども同士の関係—。発達心理学, 第3巻, 第1号, 1-8
丸山 (山本) 愛子 (1999) 対人葛藤場面における幼児の社会的認知と社会的問題解決方略に関する発達的研究, 教育心理学研究, 451-461
山本愛子 (1995a) 幼児の自己調整能力に関する発達的研究—幼児の対人葛藤場面における自己主張解決方略について—。Japanese Journal of Educational Psychology, 43, 42-51
山本愛子 (1995b) 幼児の自己主張と対人関係—対人葛藤場面における仲間との親密性及び既知性—。The Japanese Journal of Psychology, vol.66, No.3, 205-212

山本愛子 (1996) 遊び集団内における幼児の対人関
関東と対人関係に関する研究—対人葛藤発生原因
および解決方略と子ども同士の関係—幼年教育研
究年報, 第 18 巻, 77-85

野澤祥子 (2010) 1~2 歳児の葛藤的やりとりにお
ける自己主張に対する保育者の介入—子どもの行
動内容と関連の検討—東京大学大学院教育学研究
科紀要, 第 50 巻, 139-148

朝生あけみ, 斉藤こずえ, 荻野美佐子 (1991) 0
~1 歳児クラスのいざごごにおける保母の介入の
変化, 山形大学紀要 (教育科学), 第 10 巻, 第 2
号

松原未季, 本山方子 (2019) 幼稚園 3 歳児の対人
葛藤場面における教師の援助, 奈良教育大学次世
代教員養成センター研究紀要, 165-174

友定啓子, 白石敏行, 入江礼子, 小原敏郎 (2007)
子ども同士のトラブルに保育者はどう関わってい
るか—「トラブル場面」の保育的意義, 山口大学
教育学研究紀要, 117-128

水津幸恵, 松本博雄 (2015) 幼児間のいざごごに
おける保育者の介入手動—気持ちを和ませる介入
行動に着目して—保育学研究, 第 53 巻, 第 3 号,
33-43

田中あかり (2019) 新入園児 Y の登園場面の葛藤
に寄り添う幼稚園教師の行動—情動へのアプロー
チに着目して—保育学研究, 第 57 巻, 第 3 号, 20-31

蒲谷慎介 (2013) 前言語期乳児のネガティブ情動
表出に対する母親の調律的応答:母親の内的作業
モデルおよび乳児の気質との関連, 発達心理学研
究, 第 24 巻, 第 4 号, 507-517